

2023年1月31日

金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室 御中

一般社団法人全国銀行協会

「令和4年資金決済法等改正に係る政令・内閣府令案等」  
に対する意見について

2022年12月26日に公表された「令和4年資金決済法等改正に係る政令・内閣府令案等」について、別紙のとおり意見を提出いたしますので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(別 紙)

令和4年資金決済法等改正に係る政令・内閣府令案等に対する意見

No	対象文書	項番	質問・意見等
1	為替取引分析業者に関する命令	業務方法書のその他の記載事項（主務省令第十二条第一項第七号）	<p>業務方法書は、変更の都度、申請・承認が必要となるものであることから、為替取引分析業または関連業務に係る委託先の「氏名又は商号若しくは名称」が業務方法書の記載事項となる場合、委託先（再委託先）を追加あるいは変更するたびに、取締役会を経て申請を行うなど、事務の負担が過大となる懸念がある。</p> <p>本記載の趣旨が、為替取引分析業者による適切な委託先管理とするのであれば、委託先については事後的な報告対象とすることで代替可能であると考えます。</p> <p>よって、同号の「委託先の氏名または商号もしくは名称」については削除していただきたい。</p>

以 上